

163-参-郵政民営化に関する特別...-3号 平成 17年 10月 13日

山口那津男君 公明党の山口那津男でございます。

郵政民営化の質問に入る前に、昨日、本会議で去る八日起きたましたパキスタン等の大地震についての報告をいただきました。質疑の機会がありませんでしたので、せっかく総理いらっしゃる委員会でありますから、一問だけ冒頭お伺いしたいと思います。

まず、この地震災害において被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいと思えます。また、JICAの職員でありました榎原さん親子が犠牲となりました。そのほかのたくさんの方々の犠牲になられた方々に心から御冥福をお祈り申し上げたいと思えます。その上で、我が国が国際緊急援助隊を派遣して迅速な救援活動に進み出したということは極めて大事なことでありうと思えます。

私から総理に対して三つほど意見といいますが、お考えを述べさせていただきますので、是非総理の御意見を賜りたいと思えます。

まず一点目は、この目下の災害救援に対して国際緊急援助隊

を派遣したわけでありませんが、これからも現地の様々なニーズが出てくるだろうと思えます。それに対応して、迅速で効果的な救援活動、これを是非やっていただきたいと思えます。

その上で、一九九一年、古い話になりますが、バングラデシュという国でサイクロンの大きな被害が出ました。そのときに、我が国は消防関係の方がヘリコプターを分解して民間機で現地に運んで、それを組み立てて救援活動をする。これは非常に高く評価をされたわけであり。私はその直後に現地に行って、その救援活動の様子を見てまいりました。しかし、各国の救援活動は、この消防関係の方はもちろんでありますけれども、軍隊が数多くその機材と組織力を持ち込んで活動してきたわけであり。ります。

そうした効果的な活動を見て、私はこの国際緊急援助隊に自衛隊も参加できる仕組みが必要であると、そう強く実感をいたしました。その後の自衛隊を含めた国際緊急援助活動、この法改正を推進したわけであり。その後、自衛隊の活動も含めてたくさんの実績ができてまいりました。昨年のスマトラ沖地震についても、これは各国との協力を交えながら非常に大きな活動ができて高く評価をされているわけであり。

今回も、救助チーム、医療チームを既に派遣をしております。

れども、これから自衛隊のヘリコプターを含めてこの派遣を考え
ていらっしゃる。ところが、自前の輸送手段というのが、今C13
0という輸送機を使ってやるつもりしているわけですね。これが途
中で給油をする、スピードが遅い、そういう難点があります。

防衛庁としては必要に応じて民間機も使うということも選択
肢として持っておりますけれども、やっぱり迅速な能力を持つと
いうことが一つ必要であると思います。将来、自衛隊は大型の
輸送機を導入するということでのこの調達を今やっているところ
でありますけれども、この民間機も含めた迅速、効果的な活動、
これにもっともつと力を入れるべきであると、こう考えておりま
す。

それから、もう一点であります。昨年のスマトラの教訓と実
績も踏まえて、この国際的な協力の枠組み、これに対して我が
国がもっとイニシアチブを取ってつくっていくべきであると、こう
考えます。

国連も、古くは災害調整官事務所、UNDRROとっております
ましたが、これが今発展的に解消されましてUNOCHAと行って
おります。人道問題の調整事務所というスタイルでやっているわ
けでありますけれども、しかし、これが必ずしも今回の場合も
国際協力を糾合するという意味での活躍というものはまだ十分

ではないと思われるわけであります。そして、この国連の仕組み
を支援していくということも非常に重要なことだと思えますけ
れども、また一方で、我が国の立場からすれば、アジア太平洋
地域におけるこういう災害救援の国際的な枠組みをつくるとい
うことも考えていいのではないかと思うわけであります。

ともすれば、その被災国の要請を待って、そして二国間での外
交的ないろいろな思惑の下で救援活動がなされると、こういう
場合もあるわけですが、これはこれで必要なことであり
ますが、やはり国際的な協力でもっと大きな救援の実績を上げ
るということを是非我が国がイニシアチブを取るべきであると、
こう考えるわけであります。

二点目でありますけれども、我が国は様々な災害を経験して
まいりました。それがために、その社会の仕組み、例えば長期的
な計画を作るとか、あるいは救援の機材、特別な機材を開発す
るとか、地震の基準を研ぎ澄ますとか、いろいろなことが経験と
して持っているわけですね。これら自然災害に対応する施策とい
うものをもっとこの国際救援活動の中でも生かすべきである、O
DAについてもそうした視点を持つべきであると、こう考えるわ
けであります。

そして、自然災害だけではありませんで、例えば放置された地

雷というようなものが途上国にはたくさんあるわけですね。この地雷、言わば人々にとっては人為的な災害と言ってもいいものであります。これらについて、日本は近年、その除去の機材というものを開発してまいりました。また、どこにあるかを探知する機材というものも今開発中であります。既にこの試作機を作り、実験を行い、そしてその改良型を作ると、こういう段階に入っております。ですから、是非これを実施、実行の場で使っていたらと、そういふ面からも日本はこの災害の救援に力を入れるべきであると、ODAをそういふ観点からもっと活用すべきであると、こうも考えるわけであります。

いろいろ申し上げましたけれども、総理の御感想というか御意見を承りたいと思います。

内閣総理大臣(小泉純一郎君) ただいま山口議員から指摘されたこと、それぞれ大変重要なことだと思って、適切な御提言だと思っております。

日本は災害の多い国であり、さきのスマトラ沖の大地震、津波、これも単に被災国だけではどうしても解決できない。そして、各国の援助、それぞれする場合にも国際的な協力が必要であろうと。その援助が効果的に実施に移されるためには、ふだんから

国際的な枠組みの中で対応を考えておくべきだと。そういう議論が、日本でも各国の担当者を招いて会議を行ってまいりました。

現に、今回のインド・パキスタン大地震によりまして、どういふ日本が援助が必要か。差し当たって今緊急援助隊も派遣しておりますが、資金的な支援のみならず、今後、物的な支援、人的な支援、これは日本でできることと、それから国際社会と協力してやっていかなきゃならないこと、さらには被災されたパキスタンやそれぞれの国からの要請にどうこたえ得るか、そういう観点から、できるだけの支援をしていこうということとで今取り組んでおります。

輸送機の話もされましたけれども、自衛隊の活動においても、ほかにできないことを自衛隊がやれるんだならば自衛隊の諸君にも行ってもらうとうと。輸送機も、今、民間機だったら直行で、途中給油なしで行けるにもかかわらず、自衛隊はそういう長距離の輸送機を持っていない、だから物資を運ぶにしても何か所か給油に寄らなきゃいかぬという、時間が遅れるわけですね。

そういふ点も考えて、自衛隊におきましても、装備の点、戦争に行くわけじゃないんですから、被災者の救援に行くわけですから、そういふ点についてももっと柔軟に考えて、支援に必要な

機材だったらば用意すべきじゃないかという議論もありますので、そういう点も踏まえて、今後、日本として、日本国内の防災はもちろん、各国に対する防災の支援体制も充実していけるように、そうすることによって、世界の中で第二の経済大国になった日本が、防災の点においても被災者の支援においても、国際社会の中での責任を果たしていくためにはどのような体制を取っていけばいいのかということを総合的に考えてやっていかなきゃならないと思っています。

日本の地震とか台風被害とか、大きな被害に対しては日本も各国から支援を受けて復旧復興活動をしてきたわけでありますので、日本としても、そのような苦しんでいる国がありましたら、できるだけだけの支援をしていくのは当然の責務だと思っております。